

# 行財政改革アクションプラン 平成22年度フォローアップ状況

～平成22年度上半期取組実績～

平成22年9月・岐阜県

## フォローアップの取組方針

### 1 フォローアップの基本的な考え方

行財政改革アクションプランは、平成22年度から平成24年度までの3年間における構造的な財源不足を解消するための具体的な取組みを定めたものであり、次の考え方のもと、そのフォローアップに取り組んでいます。

持続可能な財政基盤の確立に向け、アクションプランで定めた方針や計画の3年間にわたる着実な実行

アクションプランの実施にあたっては、県民や関係者の方々に対し丁寧に説明をしながら推進

県民や関係者の方々からいただいたご意見やご提言に対しては、真摯に耳を傾け、柔軟に検討

策定時点では把握や想定ができていなかった経済・雇用などの社会情勢の変動や地方分権改革など国の動向、新たな行政課題等に対しては、柔軟かつ機動的に対応

## 2 フォローアップの取組体制

「岐阜県行財政改革推進本部」(本部長：知事)の下に、新たに「歳出フォローアップ委員会」及び「歳入フォローアップ委員会」(委員長：総務部次長)を設置し、フォローアップへの取組体制を強化しました。

現在までに延べ33回開催し、歳出削減対策と歳入確保対策の進捗管理やその実施に取り組んでいるところです。

(H22年9月22日現在)

会議名	開催回数
岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議	4
歳出フォローアップ委員会(専門部会含む)	14
歳入フォローアップ委員会(専門部会含む)	15
計	33

また、様々な分野の有識者で構成する「岐阜県行財政改革懇談会」を7月及び9月に開催し、フォローアップへの取組状況に関してご意見をいただいたところです。

## 3 フォローアップを取り巻く状況(社会情勢の変動等)

### (1) 県内の経済・雇用現況

県経済は業種間で差が見られるものの総体としては緩やかな回復基調にはありますが、雇用については依然として厳しく、有効求人倍率は1倍を大きく下回った水準に止まっています。また、8月以降の急激な円高が、輸出により回復してきた県内産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところです。

このように、本県の経済・雇用は予断を許さない情勢にあり、中期的な税収等の見通しについても不透明なものとなっています。

### (2) 地方分権改革等に係る国の動向

本年6月に今後の地域主権改革推進の羅針盤となるべき「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。大綱では、国と地方公共団体の関係を上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと抜本的に転換するため、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化など広範な分野にわたって方針が示されています。

今後、工程表や制度設計等が具体化することとなりますが、その動きを十分注視するとともに、「国と地方の協議の場」等を通じて地方の意見・提言が最大限反映されるよう強く求めていくことが必要となっています。

また、今回、国の出先機関の原則廃止とその事務・権限の地方公共団体への移譲が打ち出されたことから、アクションプランで定めた現地機関の再編にあたっては、国での検討を十分見極めることが必要となったところです。

### (3) 新たな行政課題

行政委員報酬について、全国知事会での検討も受け見直しに取り組むとともに、森林・環境税（仮称）について、本年6月に開催した「第30回全国豊かな海づくり大会」においてテーマとした「清流がつなぐ未来の海づくり」に沿った施策を進める観点からも、導入に向けた検討を始めたところです。

## 4 フォローアップでの取組内容

本年度の9月までの上半期においては、上記の国の動向や新たな行政課題への対応も踏まえ、主に次の歳出削減対策と歳入確保対策の進捗管理やその実施に取り組んだところです。

歳出削減対策	歳入確保対策
公の施設等の見直し 外郭団体の見直し 人件費の削減 ・組織の見直し 行政委員報酬の見直し	県有財産の有効活用 ・県有財産の売却 ・有効活用に関する事業提案の募集 外部資金等の導入 ・自動販売機への競争入札制度の導入 ・広告掲載対象の増加による広告収入の確保 ・県有施設の駐車場有料化 ・ネーミングライツの導入 森林・環境税（仮称）の導入検討

## 歳出フォローアップの現状

### 1 県事業及び補助金の見直し

平成22年度当初予算において、県事業では261事業、補助金では107事業を縮小・廃止したところです。

平成23年度については、今後の当初予算編成の中で進捗管理を行います。

### 2 公の施設等の見直し（主なもの）

#### (1) 休廃止することとした施設

円滑な休廃止やその後の有効活用に向け、地元との調整や協議に取り組んでいます。

施設名	取組内容
岐阜県伊自良青少年の家	H22年4月から施設を休止し、土地と建物の公売に向け準備中
岐阜県関ヶ原青少年自然の家	H22年4月から施設を休止し、建物の関ヶ原町への無償譲渡について、町と協議中（土地は町有地と民有地）
岐阜県土岐少年自然の家	H22年4月から施設を休止し、土地所有者の土岐市が返還の条件として求めている建物の解体撤去に向け準備中
岐阜県御嶽少年自然の家	H22年4月から施設を休止し、建物の下呂市への無償譲渡について、市と協議中（土地は国有地）
岐阜県県民文化ホール未来会館	H23年4月からの施設休止に向け準備中であるが、民間等から県費を伴わない活用方策の提案があれば柔軟に検討
岐阜マリンスポーツセンター	H23年4月からの施設廃止に向け、現在の指定管理者である(株)マリーナ河芸や地元自治体と建物の活用方法について協議中（土地は民有地）
岐阜県白山国立公園大白川野営場野営施設	H22年6月と8月の2回にわたり県費を伴わない条件で指定管理者を公募したが応募者が無かったため、H23年4月からの施設休止に向け準備中
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー	新規入学生の募集停止をはじめ、H24年3月末での廃止に向け準備中

次の施設については、県費を伴わない条件で指定管理者により運営を継続する方法について手続きを進めています。

施設名	取組内容
岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター	H22年6月に県費を伴わない条件で指定管理者を公募し、9月に県議会へ指定議案を提出

(2)機能を見直すこととした施設

地元の意向を踏まえた機能の見直しと、見直し後の施設の有効活用について調整や協議に取り組んでいます。

施設名	取組内容
飛騨・世界生活文化センター (岐阜県ミュージアムひだを含む)	現在の「民俗文化をテーマとした地域振興」機能の見直し内容について、地元関係者と協議中
南飛騨健康増進センター	現在の「県民の健康道場として県民が健康を増進するための場の提供等」機能の見直し内容について、地元関係者と協議中。 H22年4月から、県主催の講座開催は取り止め、地元主導での開催へ見直し済
岐阜県科学技術振興センター VRテクノセンター アネックス・テクノ2	アネックス・テクノ2を県有化した上で活用する方策とともに、テクノプラザ全体での各施設の集約や統廃合について、関係機関と協議中
ワークショップ24	H24年度の県住宅供給公社からの購入による県有化に向け、活用方法(岐阜総合庁舎の撤去に伴う県機関の再配置の受け皿や、情報科学芸術大学院大学の一部機能の移転先等)について検討中
岐阜県長良川スポーツプラザ	国体終了後のH24年度を見据え、現在の「各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊」機能と「科学的なスポーツトレーニング」機能の見直し内容について、関係機関と協議中

(3)事業主体を変更することとした施設

円滑な事業主体の変更に向け、関係者との協議に取り組んでいます。

施設名	取組内容
岐阜県立清流園	H22年4月から事業主体を(社福)岐阜県福祉事業団へ変更済(土地は事業団へ無償貸与、建物は事業団が建て替え)
島公園	H22年4月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)
長良公園	H22年8月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗政野営場野営施設	H22年度中の下呂市への建物の無償譲渡による事業主体の変更について、市と協議中(土地は国有地)
岐阜産業会館	建物の耐用年数等を踏まえ、今後の岐阜産業会館のあり方について、共同所有者である岐阜市と協議中
岐阜県恵那山高原国民休養地	H25年4月から事業主体を恵那市へ変更することについて、市と協議中

(4)公募による指定管理者制度を導入することとした施設

平成23年度から公募による指定管理者とする2施設について、必要な手続きを進めています。

施設名	取組内容
花フェスタ記念公園	H23年4月から指定管理者を特定者指名((財)花の都ぎふ花と緑の推進センター)から公募へ切り替え、H22年6月に公募し、優先交渉権者を決定
岐阜県先端科学技術体験センター	H23年4月から指定管理者を特定者指名((財)岐阜県研究開発財団)から公募へ切り替え、H22年8月から公募

(5)事業縮小などにより経費削減に取り組んだ施設

施設名	取組内容
岐阜県県民ふれあい会館	H23 年 4 月からのふれあいバス事業の廃止と企画事業の縮小を前提として、H22 年 8 月から指定管理者を公募中

3 外郭団体の見直し（主なもの）

(1)解散することとした団体

解散に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めています。

団体名	取組内容
(株)新産業支援テクノコア	H23 年度中の解散に向け、共同出資者である(独)中小企業基盤整備機構と協議中
(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター	H24 年度までの解散に向け、財団が指定管理者となっている花フェスタ記念公園の管理業務は H22 年度限りで終了（新たな指定管理者を H22 年 6 月に公募）。財団の基金による花の都ぎふ推進事業は H24 年度までに廃止。ただし、財団解散後の花の都ぎふ推進運動のあり方について検討中
(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団	国体終了後の H24 年度末での解散に伴い、財団が行う岐阜メモリアルセンターの管理業務は H24 年度限りで終了（H25 年 4 月からの指定管理者制度の導入を準備）
岐阜県道路公社	H24 年度中の解散に向け、公社が管理している有料道路の無料開放と公社解散に必要な国等への各種申請について協議中

(2)統合することとした団体

統合に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めています。

団体名	取組内容
(財)岐阜県教育文化財団 (財)岐阜県健康長寿財団	H23 年 4 月の教育文化財団を存続法人とする統合に向け、H22 年 6 月に健康長寿財団理事会で教育文化財団との合併の基本方針について議決
(社)岐阜県畜産協会 (社)岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	H23 年 4 月の畜産協会を存続法人とする統合に向け、H22 年 6 月と 7 月に各協会の理事会において合併推進委員会規約を承認し、8 月に合併推進委員会を発足

(3)運営の見直しや事業の縮小に取り組んだ団体

団体名	取組内容
(財)岐阜県研究開発財団	事業縮小のため、音楽療法研究所の廃止に向け、県音楽療法士の認定を H23 年度限りで終了。また、財団が指定管理者となっている県先端科学技術体験センターの管理業務は H22 年度限りで終了（新たな指定管理者を H22 年 8 月から公募）
岐阜県住宅供給公社	公社が所有し管理しているワークショップ 24 を公社経営から分離し H24 年度中に県有化することについて、関係機関と協議中
(財)岐阜産業会館	財団が指定管理者となっている岐阜産業会館のあり方について、共同出資者である岐阜市と協議中

## 4 人件費の削減

### (1) 職員定員の削減

平成20年4月1日の26,991人から、平成24年4月1日には24,336人とする目標（削減数2,655人）に対して、平成22年4月1日には24,537人（削減数2,454人）まで削減を進めました（達成率92.4%）。

目標達成に向けて、引き続き定員削減を進めます。

【参考】					
	H17年 4月1日	H20年 4月1日	H22年 4月1日	H23年 4月1日 (目標)	H24年 4月1日 (目標)
知事の 事務部局等	人 5,120	人 4,691	人 4,289	人 4,202	人 4,116
教育委員会	16,990	16,710	16,227	16,228	16,199
警察本部	3,770	3,882	3,858	3,871	3,869
公営企業 (病院等)	1,670	1,708	163	155	152
合計	27,550	26,991	24,537	24,456	24,336

### (2) 組織の見直し

#### 現地機関の見直し

県民サービスに直結する現地機関の再編については、平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づく国の動向や、全国知事会における国出先機関の地方公共団体への移管に関する検討を十分見極めたうえで結論を出すこととします。

ただし、組織見直しに伴う課題等を検証していくため、まずは業務や地域を限定した試行についても検討します。

#### 試験研究機関の各部への移管

地域の実情や施策展開に即した効果的な試験研究の実施に向けた体制検討を行い、総合企画部が試験研究機関を一括して所管する体制を平成23年度から改め、総合企画部で研究機関を総括する体制は維持しつつ関係各部へ移管することとします。

## 5 行政委員報酬の見直し

各委員（7委員会、計43人）の活動状況を調査した結果や他県の見直し状況等を踏まえ、日額支給の方が月額支給よりも適切と判断される委員については、平成23年4月から日額支給へ見直すよう検討を進めています。

# 歳入フォローアップの現状

## 1 県有財産の有効活用

### (1) 県有財産の売却

売却額計 (H22 年 4 ~ 9 月末)	3.2 億円
-----------------------	--------

本年 4 月以降、県有未利用地等 10 物件を売却しました。

・売却物件名：旧加納寮（警察独身寮）、生物工学研究所の一部、加納西丸町公舎 1・2 等

### (2) 県有財産の民間貸付けの実施

歳入見込額 (H22 ~ H24)	9 百万円
-------------------	-------

・貸付物件名：県庁前公園北駐車場 24 台分 (H22 年 4 月 ~ )

岐阜総合庁舎・立体駐車場 2F の 30 台分 (H22 年 6 月 ~ )

### (3) 有効活用に関する事業提案の募集

全ての県有施設を対象に有効活用を図るため、民間等からの利活用事業を公募する仕組みを検討し、本年度から公募を開始する予定としています。

・公募対象施設：全ての県有施設（特に、一般競争入札における不落物件、休廃止や機能見直しをする施設で利用が未定のもの）

## 2 外部資金等の導入

### (1) 自動販売機への競争入札制度の導入

82 台で競争入札を実施のうえ設置しました。

設置場所	設置年月	歳入見込額 (H22 ~ H24)
39 施設 (県庁舎、総合庁舎等) で計 73 台	H22 年 4 月	102 百万円
3 施設 (高山陣屋、東濃西部総庁、恵那総庁) で計 9 台	H22 年 7~9 月	10 百万円
79 施設 (各高等学校、各警察署等) で計 213 台	H22 年 10 月予定	公募中

### (2) 広告掲載対象の増加による広告収入の確保

本年 4 月以降、新たに 5 対象を追加しました。

新規追加した広告掲載対象	掲載開始年月	歳入見込額 (H22 ~ H24)
県図書館の雑誌カバー (雑誌 223 種)	H22 年 5 月	3 百万円
県作成封筒 (角 2 封筒: 24 × 33.2cm)		
各総合庁舎のエレベーターホール (計 24 枠分)	H22 年 6 月	
給与支払明細書	H22 年 10 月予定	入札不調のため再公募予定
職員用パソコン画面 (起動及び終了時)	H22 年 11 月以降	

### (3) 県有施設の駐車場有料化

全ての県有施設の駐車場を対象として、ゲート設置や夜間・休日における適切な管理の方法、駐車料金の設定と徴収方法、必要台数の確保と職員への自家用車通勤距離規制の実施方法、公共交通機関の利便性といった、有料化に向けた課題の整理に取り組んでいます。

課題が整理できた施設から、順次、駐車場の有料化を実施することとします。



#### (4)ネーミングライツの導入

ネーミングライツ（命名権）公募対象として、全国的に導入事例の多いスポーツ施設と文化・教育施設を中心に、公園や道路なども含め候補の選定を行っています。

本年度から可能な施設から順次、命名権者を公募することとします。

### 3 森林・環境税（仮称）の導入検討

森林のみならず水環境の保全、地球温暖化の防止など広い意味での環境の保全という観点のもと、税導入の必要性の有無、用途事業、負担の程度などの検討を進めています。

今後とも、外部有識者をはじめ広く県民の皆様からご意見をいただき、本年度中に「森林・環境税のあり方（案）」を取りまとめることとしています。

	取組内容（予定）
H22年7月	森林・環境税についての総論的な意見聴取 ・外部有識者（県行財政改革懇談会、県環境審議会企画政策部会、木の国山の国県民会議）における意見聴取 ・県下10地域において、市町村、森林組合、林業事業者との意見交換
8月～9月	用途事業（森林保全、環境保全、新エネルギー導入等）を検討
10月	森林・環境税の骨子案の取りまとめ
10月～12月	骨子案に対する外部有識者、一般県民、関係団体への意見聴取
12月	森林・環境税のあり方（素案）の取りまとめ
H23年1月	素案に対する外部有識者への意見聴取
2月	森林・環境税のあり方（案）の取りまとめ

## 職員のモチベーション向上対策

### 1 仕事にやりがいを感じられる職場づくり

職員のモチベーション向上には、まず、職員が仕事に充実感や達成感、そして県民の皆様役に立っているという実感を得られることが重要だと考えられます。

本年6月に開催した「第30回全国豊かな海づくり大会」では、職員の努力と県民の皆様のご協力により、多くの方々から大成功と言っていただけるような成果をあげることができました。

また、8月には、「岐阜県政策研究会」が長期構想に盛り込まれた政策課題のフォローアップに着手し、9月には、ふるさとの元気づくりを支援するため「ふるさと応援チーム」を郡上市明宝地区へ派遣するなど、若手職員のアイデアを施策に取り入れる取組みも進めています。

さらに、職員の発案を活かし、「GIFU・iPhoneプロジェクト」としてスマートフォン活用についての情報交換の「場」を設けるという取組みや、国内最大級のインターネットショッピングモール「楽天市場」において、職員が岐阜県の魅力をブログで紹介するといった取組みも引き続き好評を博しています。

こうした取組みを通じて、職員が仕事にやりがいを感じられる職場づくりを進めているところです。

### 2 職員との意見交換

県施策の意義や趣旨が職員一人ひとりにまで浸透するとともに、自由闊達な議論ができる風通しの良い組織風土づくりを進めるため、知事、副知事が直接、現地機関を訪ね、現地で働く職員と膝を交えて意見交換を行っています。また、各部長や各課長においても所管現地機関を含め職員との意見交換に努めており、7月には、総務部の関係課長が県内9箇所において職員と集中的に意見交換を行ったところです。

職員から出された意見については可能なものから取り組み、風通しが良い、ひいてはモチベーションを高く維持できる組織の実現に努めます。

### 3 時間外勤務縮減対策

仕事と家庭のバランスを図るため、管理職による適切なマネジメントの徹底とともに、必要な残業については時間外勤務の事前命令の徹底に取り組んでいます。

特に「8のつく日」に早く家庭に帰る取組みとして、管理職による各職員の業務の把握とその進捗管理の強化とともに、不定期に関係課長が庁内巡回を行い、実施の徹底を働きかけています。なお、実施状況が思わしくない所属に対しては個別にヒヤリングのうえ原因把握等を行い、「8のつく日」が完全実施できるよう取り組んでいるところです。